

※※偽代理のバシ！他請求する場合は、委任状等が必要となります。また、手数料は、戸籍法第百三十五條第二項、住民基本台帳法第四十六條第二項（戸籍法第十五條第二項、住民基本台帳法第四十六條第二項）

(1) 窓口に来た方はどなたですか？

※請求の際にはマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類の提示が必要です。

住 所	東京都台東区東上野4丁目5番6-101号	電 話	03 (1234) 5678
フリガナ	タイトウ イチロウ	生年月日	明・大・昭・平・令 30年 5月 5日
氏 名	台東 一郎	関係性	本人・配偶者・子・父母・祖父母 おじおば・その他
証明したい方の氏名	□来庁者と同じ ☒ (台東 花子) ・ ()		

(2) 証明したい方の本籍はどちらですか？

本 籍 地	台東区 東上野1丁目1番地	※住所地ではありません	
フリガナ	タイトウ イチロウ	生年月日	明・大・昭・平・令 30年 5月 5日
筆頭者(戸主) (戸籍の最初に書いてある人)	台東 一郎	※亡くなられても変わりません	

(3) 必要な証明書は何ですか？

全部事項証明(戸籍謄本)	1 通
個人事項証明(戸籍抄本)	通
受理証明() 届 ※届出人のみ請求できます	通
届書等情報内容証明() 届	通
届書記載事項証明() 届	通
身分証明 ※本人のみ請求できます	通
除籍・改製原戸籍	謄 本 1 通 抄 本 通
不在籍証明	通
一部(記載)事項証明(戸籍・除籍)	通
戸籍電子証明書提供用識別符号	通
除籍電子証明書提供用識別符号	通
その他の証明()	通
附 票	本籍地・筆頭者を □記載する □省略する 全員 通 個人 通

○全部(個人)事項証明・受理証明

一か月以内に戸籍の届出を ☒ した ☐ していない
(婚姻・離婚・出生・死亡・) 届
届出日(令和6年 3 月 1 日)(台東区 役所)にて
相手方氏名(台東 花子) ※あれば

○除籍・改製原戸籍

相続手続き等で使用する方は下記事項をご記入ください

今回は(台東 花子)が死亡したことによる手続きで、

- ①()の亡くなったことが分かるもの()通
②(台東 花子)の(婚姻)から(死亡)まで各(1)通
③()と()の関係が分かるもの各()通

○戸籍の附票

- ☐現在の住所が記載されているもの
☐その他記載を希望する事項があれば記入してください。

(4) 使いみちは何ですか？

- ☐パスポート申請 ☐年金 ☐免許・資格等
☒相続 ☐会社での手続き
☐ビザ申請(出入国管理局・ 大使館等)
☐その他

※以下、職員使用欄

本人確認欄	備 考 欄	あずかり書類	手 数 料
この部分には記入しないでください(職員記入欄)			

受付番号

切替え(済・再来庁)